

第**38**回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2020年6月25日(木曜日)
午前10時

開催場所 東京都墨田区両国二丁目10番14号
両国シティコア
当社 3階会議室

(末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。)

決議事項

- 第1号議案** 取締役8名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

目次

定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	5
株主総会参考書類	7
事業報告	20
連結計算書類	36
計算書類	38
監査報告書	40
(ご参考)株主優待制度について	46

株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

【ご来場の自粛検討のお願い】

新型コロナウイルスの感染拡大が続いております。
多くの株主様が集まる株主総会は、集団感染のリスクがあります。当日の来場に関しては、感染拡大防止のため自粛願います。

※なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、下記ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

<https://www.s-renaissance.co.jp/>

株式会社ルネサンス

証券コード：2378



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。
<https://s.srdb.jp/2378/>





株主の皆様へ

わたしたちルネサンスは
「生きがい創造企業」として
お客さまに健康で快適な
ライフスタイルを提案します。

代表取締役社長執行役員

高崎尚樹



平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。
代表取締役社長に就任しました高崎でございます。

まず、新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様にご心よりお見舞い申し上げます。一日も早いご回復を心よりお祈り申し上げます。

2020年3月期において、当社は新型コロナウイルスの感染拡大により大きな影響を受け、現在も先行きが不透明な状況が続いています。このような環境の中、当社は4月より新たな体制となりました。全社でこの難局に立ち向かい、業績の回復へ邁進してまいります。

今後も、株主の皆様につきましては、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

ここに、第38回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

本招集ご通知では、株主総会の議案と当社グループの企業活動についてご説明申し上げます。ご一読くださいますようお願いいたします。

株 主 各 位

東京都墨田区両国二丁目10番14号

株式会社ルネサンス

代表取締役社長執行役員 高崎尚樹

第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当日のご出席に代えて、郵送（書面）又はインターネットの方法により事前に議決権を行使することができます。お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2020年6月24日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使に際しましては、5ページ記載の「議決権行使についてのご案内」をご確認ください。よろしくお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスへの感染拡大防止の観点から、本年は健康状態に関わらず、極力、会場へのご来場をお控えいただき、事前の議決権行使をお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都墨田区両国二丁目10番14号 両国シティコア 当社3階会議室
※本年は、感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいてもご入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

3. 目的事項

報告事項

1. 第38期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第38期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役8名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

(1) インターネットによる開示について

当社は、法令及び定款第14条の規定に基づき、以下の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.s-renaissance.co.jp/ir/disclosure/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

① 事業報告の「6. 会社の体制及び方針」(「剰余金の配当等の決定に関する方針」を除く)

② 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表

③ 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

なお、監査役及び会計監査人が監査した事業報告並びに連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載した事項のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載している事項を含んでおります。

(2) 同一の株主様が書面及びインターネットによる方法の双方により議決権行使を行った場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱いたします。

なお、同一の株主様が複数回インターネット等による議決権行使を行った場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いたします。

(3) 各議案に対し賛否(又は棄権)のご表示が無い場合は、賛成の表示があったものとして取り扱いたします。

(4) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

(5) 議決権の代理行使の制限について

上記会場へのご入場は、株主の方のみとなります。代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。その際、会場受付に「ご本人の議決権行使書用紙」とともに、「代理権を証明できる書面」のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.s-renaissance.co.jp/>) に掲載させていただきます。

◎「REPORT (コーポレートレポート)」及び「株主総会決議ご通知」の発行・発送は行っておりません。本総会の結果は上記当社ウェブサイトに掲載しております。

◎株主総会におけるお土産は、廃止させていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

【株主様へのお願い】

- 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本年は、健康状態に関わらず、極力、会場へのご来場をお控えいただき、郵送（書面）又はインターネットの方法による議決権行使をお願い申し上げます。

【ご来場される株主様へのお願い】

- ご来場される株主様におかれましては、株主総会開催日時点での感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用、アルコール消毒液の使用などの感染予防の徹底にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。
- 会場内及び会場へのご入場において、感染拡大防止のための措置（株主様の間隔を確保するため入場者数を制限し（※最大100席程度を予定）、ご入場をお断りする場合があること、発熱や咳などの症状を有する株主様に対してご入場をお断りすることや退場を命じること、株主総会の開催時間を短縮すること等）を講じますので、予めご了承のうえ、ご協力のほどお願い申し上げます。
- 本総会においては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催時間を短縮する観点から、質疑における株主様から質問数をお一人につき1問までとさせていただきます。

【当社の対応について】

- 当社役員及び株主総会の運営スタッフは、マスクを着用して対応をさせていただきます。
- 今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト（<https://www.s-renaissance.co.jp/>）においてお知らせいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

スマートフォンを使用してQRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。

再行使する場合もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ご注意事項

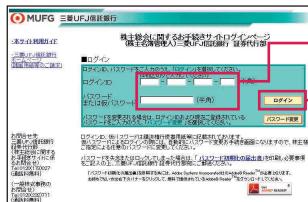
- ※株主様以外の第三者による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。
- ・パソコンやスマートフォン、携帯電話のご利用環境によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する通信料金等の費用は、株主様のご負担となります。
- ・インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法等がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

インターネットによる議決権行使に関するお問合せ

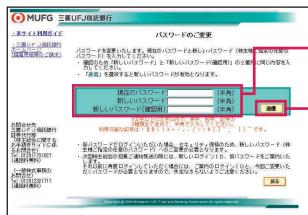
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録し、送信をクリックしてください。



- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時~午後9時)

議案及び参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役2名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1

さいとう とし かず

齋藤 敏一

(1944年6月18日生)

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1967年4月 大日本インキ化学工業株式会社（現：DIC株式会社）入社
 1986年6月 当社取締役
 1990年6月 当社常務取締役 営業本部長
 1992年6月 当社代表取締役社長
 2004年6月 当社代表取締役社長執行役員
 2007年6月 公益社団法人スポーツ健康産業団体連合会
 代表理事・会長（現任）
 2008年4月 当社代表取締役会長執行役員
 2011年4月 当社代表取締役会長（現任）
 2018年2月 キュービーネットホールディングス株式会社
 社外取締役（現任）

所有する
当社の株式数

350,000株

取締役
在任期間34年
(本総会終結時)取締役会
出席回数14回／14回
(100%)

取締役候補者とした理由

当社事業を企画し、1979年に創業した後、1992年に当社の代表取締役
 に就任し、それ以来、経営の舵取りを行っております。フィットネス業界
 における豊富な経験と実績を有していることから、引き続き取締役候補者
 といたしました。

候補者
番号

2

たかざき なおき
高崎 尚樹

(1960年7月26日生)

再任



所有する
当社の株式数

8,395株

取締役
在任期間

12年
(本総会終結時)

取締役会
出席回数

14回/14回
(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1985年7月 株式会社ダイエーレジヤランド入社
2008年6月 当社取締役執行役員 営業副本部長
2008年10月 当社取締役執行役員
ヘルスケア事業本部長兼ヘルスケア企画部長
2009年7月 当社取締役執行役員 ヘルスケア事業本部長
2011年4月 当社取締役常務執行役員 ヘルスケア事業本部長
2015年4月 当社取締役常務執行役員
ヘルスケア事業担当 新業態・新規事業担当
2016年4月 当社取締役専務執行役員
ヘルスケア事業担当 新業態・新規事業担当
2016年6月 株式会社コミュニティネット取締役(現任)
2017年5月 株式会社ルネサンス棚倉取締役(現任)
2018年4月 当社取締役専務執行役員 健康ソリューション本部長
2020年4月 当社代表取締役社長執行役員 最高健康責任者(CHO)
健康ソリューション本部長
2020年5月 当社代表取締役社長執行役員 最高健康責任者(CHO)
企画本部長(現任)

取締役候補者とした理由

入社以来、スポーツクラブ事業及びヘルスケア事業における要職を歴任し、現在では、業務執行の最高責任者である代表取締役社長執行役員を務めております。当社事業全般における豊富な業務経験と実績を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

3

おかもと とし はる
岡本 利治

(1957年7月16日生)

再任



所有する
当社の株式数

6,495株

取締役
在任期間

12年
(本総会終結時)

取締役会
出席回数

14回／14回
(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1980年4月 株式会社福岡春日ローンテニスクラブ入社
2008年6月 当社取締役執行役員 営業副本部長兼営業管理部長
2011年4月 当社取締役常務執行役員 営業本部長
2012年4月 当社取締役常務執行役員
スポーツクラブ事業本部長兼事業サポート本部長
2013年4月 当社取締役常務執行役員
スポーツクラブ事業本部長兼事業企画本部長
2015年4月 当社取締役常務執行役員 スポーツクラブ事業担当
2016年4月 当社取締役専務執行役員
スポーツクラブ事業担当 事業支援担当
2018年4月 当社取締役専務執行役員 営業本部長
2020年4月 当社取締役副社長執行役員
営業本部長兼事業企画開発本部長
2020年5月 当社取締役副社長執行役員 営業本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

スポーツクラブ事業の営業部門における要職を歴任し、現在では、スポーツクラブ事業全般の運営を指揮する立場におります。当社スポーツクラブ事業全般における豊富な業務経験と実績を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

4

あんざわ よしつぐ
安澤 嘉丞

(1964年2月5日生)

再任



所有する
当社の株式数

11,950株

取締役
在任期間

1年
(本総会終結時)

取締役会
出席回数

11回／11回
(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1988年4月 当社入社
- 2006年1月 当社経営企画部長
- 2008年4月 当社執行役員 経営企画部長
- 2010年4月 当社執行役員 ヘルスケア事業本部副本部長
- 2014年4月 当社執行役員 経営企画部長
- 2015年4月 当社執行役員 全社戦略担当補佐兼経営戦略部長
- 2016年4月 当社常務執行役員 業務効率化担当 財務担当補佐
全社戦略担当補佐
- 2016年6月 当社常務執行役員 最高財務責任者 財務担当
業務効率化担当 全社戦略担当補佐
- 2017年4月 当社常務執行役員 最高財務責任者 財務担当
業務効率化担当
- 2018年4月 当社常務執行役員 最高財務責任者 経理財務本部長
- 2019年4月 当社常務執行役員 最高財務責任者 経営管理本部長
- 2019年6月 当社取締役常務執行役員 最高財務責任者
経営管理本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

経営戦略部門における要職を歴任し、現在では、最高財務責任者の立場におります。企業経営及び財務・会計に関する豊富な業務経験と実績を有していることから、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者
番号

5

にし たけ し
西 剛士

(1962年5月6日生)

新任



所有する
当社の株式数

11,399株

取締役
在任期間

—

取締役会
出席回数

—

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1997年 7 月 当社入社
- 2006年 4 月 当社第 2 営業部長
- 2010年 4 月 当社執行役員 第 3 営業部長
- 2017年 4 月 当社常務執行役員
スポーツクラブ事業担当補佐兼第 1 営業部長
- 2018年 4 月 当社常務執行役員 営業本部副本部長兼第 1 営業部長
- 2019年 4 月 当社常務執行役員 営業本部副本部長兼営業部長
- 2020年 4 月 当社常務執行役員 コーポレート本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

スポーツクラブ事業における要職を歴任し、現在では、管理部門（総務・法務・人事）を統括する立場にあります。スポーツクラブ事業の豊富な業務経験と実績を活かして、管理部門を率いていることから、新たに取締役候補者としたしました。

候補者
番号

6

もちづき みさお
望月 美佐緒

(1962年3月15日生)

新任



所有する
当社の株式数
19,599株

取締役
在任期間

—

取締役会
出席回数

—

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年12月 当社入社
- 2002年10月 当社SVグループ部長
- 2005年6月 当社執行役員 品質管理部長
- 2015年10月 当社執行役員 新規事業推進部長
- 2017年4月 当社常務執行役員 ヘルスケア事業担当補佐
新業態・新規事業担当補佐兼新規事業推進部長
- 2018年4月 当社常務執行役員 健康ソリューション本部副本部長兼
健康スポーツ教育研究所長
- 2019年4月 当社常務執行役員 健康ソリューション本部副本部長兼
商品研究開発部長兼シナプソロジー研究所長
- 2020年4月 当社常務執行役員 健康ソリューション本部副本部長兼
ヘルスケア研究開発部長兼シナプソロジー研究所長
- 2020年5月 当社常務執行役員 営業本部副本部長兼ヘルスケア担当兼
ヘルスケア研究開発部長兼シナプソロジー研究所長 (現任)

取締役候補者とした理由

当社の事業全般における要職を歴任し、現在では、ヘルスケアに関する機能を担う部門の統括にあたっております。当社における豊富な業務経験と実績を有していることから、新たに取締役候補者といたしました。

(社外取締役候補者)

候補者
番号

7

かわもと ひろこ
河本 宏子

(1957年2月13日生)

再任



所有する
当社の株式数

1,000株

取締役
在任期間

3年
(本総会終結時)

取締役会
出席回数

13回/14回
(93%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1979年4月 全日本空輸株式会社（現：ANAホールディングス株式会社）入社
- 2009年4月 同社執行役員 客室本部長
- 2012年11月 同社上席執行役員
オペレーション部門副統括兼客室センター長
- 2013年4月 全日本空輸株式会社取締役執行役員
オペレーション部門副統括兼客室センター長
- 2014年4月 同社常務取締役執行役員 女性活躍推進担当
オペレーション部門副統括兼客室センター長
- 2015年4月 同社常務取締役執行役員 ANAブランド客室部門統括
- 2016年1月 同社常務取締役執行役員 ANAブランド客室部門統括
東京オリンピック・パラリンピック推進本部副本部長
- 2016年4月 同社取締役専務執行役員 グループ女性活躍推進担当
東京オリンピック・パラリンピック推進本部副本部長
- 2016年6月 三井住友信託銀行株式会社取締役
- 2017年4月 株式会社ANA総合研究所代表取締役副社長
- 2017年6月 当社社外取締役（現任）
- 2017年6月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
社外取締役（現任）
- 2020年4月 株式会社ANA総合研究所取締役会長（現任）

社外取締役候補者とした理由

上記略歴のとおり、全日本空輸株式会社におけるサービス品質やブランド向上に関する要職を務めたことにより培われたサービス業に関する豊富な経験や見識を有していることから、引き続き、当社の企業価値向上及び経営の監督機能の一層の充実に寄与していただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

(社外取締役候補者)

候補者
番号

8

あさ い たけし
浅井 健

(1964年4月3日生)

再任

所有する
当社の株式数
0株取締役
在任期間
2年
(本総会終結時)取締役会
出席回数
11回／14回
(79%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月 大日本インキ化学工業株式会社（現：DIC株式会社）入社
 2006年10月 同社経営企画部担当部長
 2008年4月 Sun Chemical Corporation Director
 2010年10月 DIC Europe GmbH President
 2013年4月 DIC株式会社業績管理部担当部長
 2016年1月 同社業績管理部長
 2018年1月 同社執行役員 経営企画部長委嘱
 大阪支店、名古屋支店担当
 2018年6月 当社社外取締役（現任）
 2020年1月 DIC株式会社執行役員 経営企画部長委嘱
 大阪支店、名古屋支店担当、統合推進担当（現任）

社外取締役候補者とした理由

上記略歴のとおり、複数の外国法人において要職を務めたことにより培われたグローバルな事業運営に関する豊富な経験や見識を有していることから、引き続き、当社経営の監督機能の一層の充実に寄与していただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 当社は、河本宏子氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づく独立役員に指定しております。
 3. 社外取締役との責任限定契約について
 当社は、河本宏子氏及び浅井健氏との間で責任限定契約を締結しており、両氏がその任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。なお、河本宏子氏及び浅井健氏の再任が承認された場合、当社は、両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
 4. 河本宏子氏は、2020年6月23日付けで、東日本旅客鉄道株式会社の社外取締役に就任する予定であります。

第2号議案

監査役2名選任の件

監査役の田中俊和氏及び生田美弥子氏の2名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1

た なか とし かず
田中 俊和

(1957年1月7日生)

再 任



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1980年4月 大日本インキ化学工業株式会社（現：DIC株式会社）入社
2011年6月 当社取締役執行役員 最高財務責任者 財務本部長
2012年4月 当社取締役常務執行役員 最高財務責任者 財務本部長
2015年4月 当社取締役常務執行役員 最高財務責任者 財務担当
2016年6月 当社監査役（現任）

所有する
当社の株式数

5,000株

監査役
在任期間

4年
(本総会終結時)

取締役会
出席回数

14回／14回
(100%)

監査役会
出席回数

15回／15回
(100%)

監査役候補者とした理由

最高財務責任者として経営陣の一角を担い、経理・財務業務を統括しており、会計分野における専門知識を有し、また当社の実情に通じ、適正な監査を行う能力を有していることから、当社の監査業務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き監査役候補者といたしました。

(社外監査役候補者)

候補者
番号

2

いくた みやこ
生田 美弥子

(1966年8月4日生)

再任

所有する
当社の株式数

0株

監査役
在任期間4年
(本総会終結時)取締役会
出席回数14回／14回
(100%)監査役会
出席回数15回／15回
(100%)

略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1994年11月 フランス、パリ弁護士会弁護士登録
 1994年11月 Ngo, Miguérès & Associés法律事務所
 フランスパリオフィス、ベトナムハノイオフィス勤務
 2001年1月 米国ニューヨーク州弁護士登録
 2001年1月 Hughes Hubbard & Reed LLP 米国ニューヨークオフィス勤務
 2010年12月 第二東京弁護士会弁護士登録
 2012年5月 弁護士法人北浜法律事務所東京事務所入所
 2014年10月 独立行政法人環境再生保全機構非常勤監事（現任）
 2015年1月 弁護士法人北浜法律事務所 パートナー（現任）
 2016年6月 当社社外監査役（現任）
 2019年6月 ピー・シー・エー株式会社社外監査役（現任）

社外監査役候補者とした理由

日本のみならず米国及び仏国における弁護士資格を有しており、東南アジアを中心とした豊富な国際経験及び知識等を当社の経営監視体制の一層の充実のために活かし、客観的な立場で、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。なお、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士という専門的見地と豊富な経験を有していることから、引き続き社外監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 当社は、生田美弥子氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づく独立役員に指定しております。
 3. 監査役との責任限定契約について
 当社は、田中俊和氏及び生田美弥子氏との間で責任限定契約を締結しており、両氏がその任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。なお、田中俊和氏及び生田美弥子氏の再任が承認された場合、当社は、両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

本定時株主総会の開始の時をもって、2016年6月23日開催の第34回定時株主総会においてなされた補欠監査役土屋詔二氏の選任の効力が失効することから、あらためて、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、その選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

わた なべ きよし
渡邊 清

(1949年12月21日生)

新任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 2002年6月 当社取締役経理財務本部長
- 2004年6月 当社取締役執行役員経理財務本部長
- 2008年4月 当社取締役顧問
- 2008年6月 当社顧問
- 2017年6月 ボーダレスコンサルティング株式会社代表取締役（現任）

補欠の社外監査役候補者とした理由

会計に関する専門的な知識を豊富な経験・知見と専門知識を当社の経営監視体制の一層の充実のために活かし、客観的な立場で、当社の監査業務に貢献していただけると判断したため、補欠の社外監査役候補者といたしました。

所有する
当社の株式数

0株

(注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 補欠監査役との責任限定契約について

渡邊清氏が監査役に就任した場合、当社は、同氏との間で、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結する予定であります。

以上

<ご参考>

当社の取締役及び監査役の選任方針

当社の取締役選任方針

当社は、定款において、取締役の員数を15名以内としております。

取締役候補者の選任においては、当社の企業理念や経営計画から導いた役員に求める要件に照らし、その経験・専門性などを総合的に評価・判断して選定しております。また、取締役会には、当社の経営課題を解決するために適任となる経験・見識・専門性を考慮し、1名以上の社外取締役候補者を企業経営者・有識者などの中から選定しております。

当社の監査役選任方針

当社は、定款において、監査役の員数を5名以内としております。

監査役は、半数以上を社外監査役とし、取締役の職務執行を適切に監査し、公正かつ効率的に遂行できる財務・会計・法務に関する知識及び経験を有している候補者を選定しております。

<ご参考>

当社の社外役員の独立性要件

当社は以下の通り、社外役員の独立性要件を定めております。

1. 当社及び子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という）の業務執行取締役・監査役（社外監査役を除く）・顧問・執行役員または使用人でなく、かつ、就任の前10年間においても当社グループの業務執行取締役・監査役（社外監査役を除く）・顧問・執行役員または使用人であったことがないこと
2. 当社グループの主要株主の取締役・監査役・顧問・執行役員または使用人ではないこと（主要株主とは、総議決権の10%以上の株式を保有する企業等をいう）
3. 当社グループの主要な取引先企業の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと（主要な取引先とは、過去3事業年度のいずれかの年度における当社グループとの取引の支払額または受取額が、当社グループまたは取引先（その親会社および重要な子会社を含む）の連結売上高の2%以上を占めている企業、又は、過去3事業年度のいずれかの年度における当社グループの借入金残高の30%以上を占めている金融機関をいう）
4. 当社グループから多額の寄付を受けている法人・団体の理事その他の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと（多額の寄付とは、過去3事業年度の平均で1,000万円または寄付先の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超えることをいう）
5. 当社グループとの間で、取締役・監査役または執行役員を相互に派遣していないこと
6. 過去5年間のいずれかの事業年度において、当社グループの会計監査人の代表社員、社員、パートナーまたは従業員であったことがないこと
7. 当社グループから、多額の金銭、その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等でないこと（多額の金銭とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円、団体の場合は当該団体の連結売上高の2%を超えることをいう）
8. 以下に該当する者の配偶者、2親等以内の親族または生計を一にする者ではないこと
 - (1) 当社グループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人
 - (2) 過去5年間のいずれかの事業年度において、当社グループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人であった者
 - (3) 上記2～7で就任を制限している対象者
(重要な使用人とは、部長職以上の使用人をいう)
9. その他、社外役員としての職務を遂行する上で独立性に疑いがないこと

【添付書類】

事業報告

(自 2019年4月1日)
(至 2020年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景に緩やかな景気回復基調で推移していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、足下で大幅に下押しされており、国内外経済に対する影響が続くことが想定され、現時点において先行きは不透明な状況となっております。

フィットネス業界においては、新型コロナウイルスの感染拡大により、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が延期されたことで、スポーツ全般への取り組みに関する機運が一時的に停滞いたしました。また、スポーツクラブやスポーツジムが、新型コロナウイルスの感染拡大場所として、各種メディアに取り上げられたこと等により、営業自粛や営業規模縮小等の対応を余儀なくされました。新型コロナウイルスの感染拡大の収束時期は不透明であり、フィットネス業界は不安定な状況が続いております。

当社におきましても、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、3月には、スポーツクラブにおいて、「密閉・密集・密接」を回避するという観点から、スタジオプログラムやジュニアスクールの休止及び一部スタジオ業態施設を休館いたしました。

これらの影響により3月の入会者数は前年同期比で半数以下に減少し、退会者数も増加し、当期末の在籍会員数は前年同期比1.6%減の404,906名となりました。休会者数についても大幅に増加いたしました。

この結果、当連結会計年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大によるスクールの休止や休会者数の増加並びに2018年10月よりエステ及びマッサージの業務委託先との契約形態変更に伴い売上高の総額表示から純額表示へ変更したことによる影響もあり、売上高が450億49百万円（前年同期比2.2%減）となりました。前述のスクール休止、休会者数増加による会費売上減少等の影響により、営業利益は32億67百万円（同13.6%減）、経常利益は30億42百万円（同16.2%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、施設に対する固定資産の減損損失や新型コロナウイルスの感染拡大による休業補償等を特別損失に計上したことにより、13億78百万円（同43.4%減）となりました。

<スポーツクラブ事業>

スポーツクラブ事業においては、12月までは、在籍会員数の増加により、売上高が前年を上回る進捗で推移しておりました。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、第4四半期において、在籍会員数が減少し、また、休会者数が増加したため、売上高が大きく減少いたしました。新型コロナウイルスの影響は、収束するまでの間、引き続き、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

なお、施設の状況については、6月にルネサンス久里浜（神奈川県横須賀市）、3月に短時間で高効率なワークアウトが可能なグループ・ワークアウトスタジオ「BETTER BODIES HI AOYAMA（ベターボディースハイ）」（東京都港区）をオープンいたしました。

また、既存施設の設備投資については28施設においてリニューアル工事を実施し、施設環境の整備や魅力向上を図りました。



ルネサンス久里浜



Sohei Oya (Nacasa&Partners)

BETTER BODIES HI AOYAMA

<介護リハビリ事業>

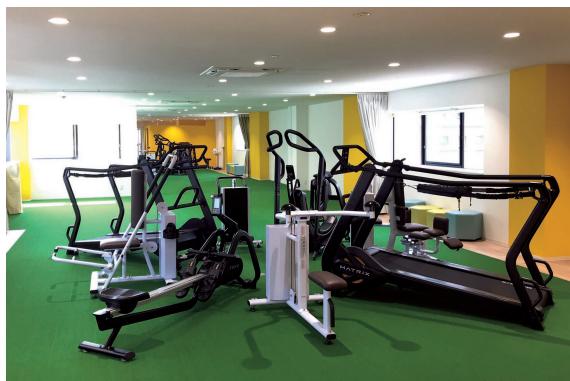
介護リハビリ事業においては、元氣ジム等の出店を積極的に行いました。当連結会計年度においては、下表の施設を開業いたしました。

直営/FC	開業月	施設名	場所
直営	4月	元氣ジム練馬	東京都練馬区
直営	6月	ルネサンス運動支援センター	大阪府大阪市
直営	7月	リハビリステーション大船事業所	神奈川県鎌倉市
直営	9月	元氣ジム伊勢佐木長者町	神奈川県横浜市
直営	9月	元氣ジム三ツ境	神奈川県横浜市
FC	10月	元氣ジム岡山豊成	岡山県岡山市
直営	1月	元氣ジムジュニア三ツ境	神奈川県横浜市
直営	2月	元氣ジム大和	神奈川県大和市
直営	3月	元氣ジム綾瀬	東京都足立区

ルネサンス運動支援センターは、大阪国際がんセンター患者交流棟内で、がん患者の生活の質の維持・向上を運動の側面から支援する新たな業態となります。



元氣ジム・元氣ジムジュニア三ツ境



ルネサンス運動支援センター

また、海外では、韓国最大の整形外科専門病院の第一整形外科病院（ソウル特別市江南区）に対して、当社が保有する認知機能低下予防メソッド「シナプソロジー」やリハビリテーションのコンテンツに関するコンサルティングを行い、2月に韓国のメディカルコンテンツを融合した高齢者向け施設「チェイル リ フィットケア」の開業を支援いたしました。

なお、介護リハビリ事業は、通常通り営業していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、3月の利用者の出席率が大幅に減少し、売上高が減少しております。

<健康ソリューション事業>

健康ソリューション事業においては、自治体や民間企業の健康関連施設の開業支援や運営支援等に取り組んでおります。

9月に鳥取県西伯郡伯耆町で2拠点目となる役場分庁舎空きフロアを活用した健康増進、地域のコミュニティづくり及び就労機能を有する施設「みぞくちテラソ」、12月に桜宮ゴルフクラブ株式会社が運営する低酸素トレーニングジム「AOR (Air Oriented Room)」(大阪府大阪市)の開業を支援いたしました。

また、2月には、熊本県合志市で地域住民の健康増進を図るコミュニティの場となる「フィットネス&コミュニティ コレカラダ」及び健康データの取得・研究活動の拠点となる「コレカラボ」の「ルーロ合志」内への開業を支援いたしました。



ルーロ合志



低酸素トレーニングジム「AOR」

以上の結果、当社の施設の状況は、当連結会計年度末の国内施設数において、スポーツクラブ129施設（直営98施設、業務受託31施設）、スタジオ業態施設12施設、リハビリ施設31施設（直営25施設、フランチャイズ6施設）の計172施設となりました。

また、当連結会計年度においては、下表の認証及び表彰を受けております。

月	名称	認定先
4月	IT経営注目企業2019【2年連続】	経済産業省 東京証券取引所
11月	日経「スマートワーク経営」調査 星3.5を獲得	日本経済新聞社
11月	東京都スポーツ推進企業【5年連続】	東京都
12月	スポーツエールカンパニー認定【3年連続】	スポーツ庁
2月	「働きがいのある会社」ベストカンパニー選出【8年連続】	Great Place to Work [®] Institute Japan
3月	健康経営優良法人2020～ホワイト500～【3年連続】	経済産業省 日本健康会議
3月	なでしこ銘柄【初選定】	経済産業省 東京証券取引所

なお、当社グループの報告セグメントは「スポーツクラブ運営事業」のみであるため、セグメントごとの業績については記載しておりません。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、27億13百万円となりました。これは主に国内の新規出店投資及び既存施設改修投資等によるものです。なお、設備投資の中には新規出店に伴い賃貸人に差し入れた敷金及び保証金1億21百万円が含まれております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の新規出店投資及び既存クラブ改修投資等に伴う資金については、自己資金及び金融機関からの借入金にて充当いたしました。

(4) 重要な組織再編等

該当事項はありません。

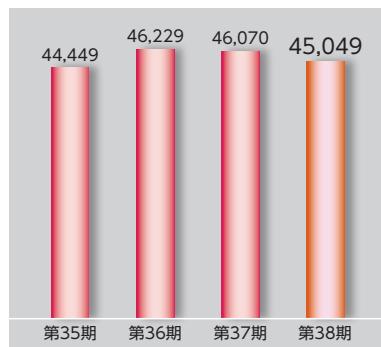
(5) 財産及び損益の状況の推移

区分	2016年度 第35期	2017年度 第36期	2018年度 第37期	2019年度 第38期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	44,449,012	46,229,818	46,070,485	45,049,105
経常利益 (千円)	3,512,464	3,801,674	3,633,069	3,042,894
親会社株主に 帰属する 当期純利益 (千円)	1,969,652	2,374,722	2,436,965	1,378,724
1株当たり 当期純利益 (円)	132.01	144.64	144.96	84.67
総資産 (千円)	33,548,447	35,660,688	36,684,768	39,765,544
純資産 (千円)	9,269,913	14,824,725	15,263,769	16,092,785

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式総数により算定しております。

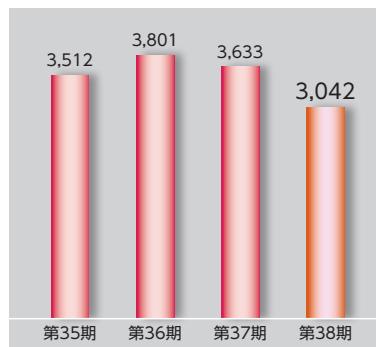
売上高

(単位：百万円)



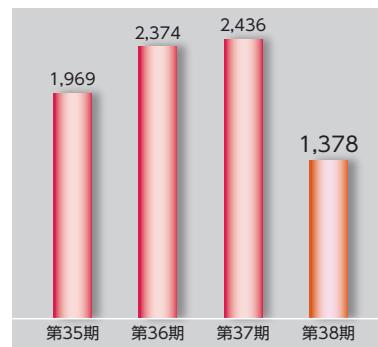
経常利益

(単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



(6) 対処すべき課題

新型コロナウイルスの感染拡大による政府が発出した緊急事態宣言を受けた地方自治体からの休業要請により、当社施設は、元氣ジム等のリハビリ施設を除くすべての施設を2020年4月から休業いたしました。その結果、スポーツクラブ等において、入会者数の減少、退会者数及び休会者数の増加等により、売上高の大幅な減少が見込まれます。

したがいまして、お客様が安心してスポーツクラブ等の利用を再開していただけるよう、施設の態勢を整え、コスト構造を見直し、新たな経営体制のもと、業績の回復及び更なる成長に向けて取り組んでまいります。

なお、当該影響によるスポーツクラブ等の休業に伴う売上高の大幅な減少に備え、取引金融機関のコロナ特別ファンドを利用し、2020年4月30日に40億円の資金調達を行っております。

また、今後の事業展開を推進していくために必要な資金需要に対して、安定的かつ機動的な資金調達体制の構築、財務基盤の一層の強化を図ることを目的として取引金融機関と総額40億円のコミットメントライン契約を2020年4月27日付で締結いたしました。

スポーツクラブの新規出店としては、ルネサンス仙台宮町（宮城県仙台市）、ルネサンス山科榎辻（京都府京都市）、ルネサンス五月台（神奈川県川崎市）のオープンを予定しております。

また、150～200坪程度の規模で、初期投資額を抑え、スピーディーに多店舗展開が可能となる新たなスポーツクラブ業態を開発し、2020年4月に、1号店となるジム&スタジオルネサンス綾瀬（東京都足立区）をオープンいたしました。本業態は、施設規模に応じて元氣ジム（50坪程度）等の様々な業態施設との併設が可能であり、ジム&スタジオルネサンス綾瀬では、元氣ジム綾瀬を併設しております。本業態については、2020年度内に、複数店舗の出店を予定しております。

新規出店のほか、既存施設においては、在籍会員数の回復に向け、施設環境の整備と付加価値向上に向けた改装や設備更新を実施してまいります。

介護リハビリ事業については、引き続き、計画に沿って出店していく予定です。

健康ソリューション事業については、自治体、企業、健康保険組合等に対する健康事業や健康経営に関するコンサルティングサービスの提供及びスポーツ施設の開業や運営の支援等に積極的に取り組んでまいります。また、シナプソロジーの国内外における更なる展開等も進めてまいります。

新型コロナウイルスの感染拡大による影響を全社一丸となって乗り越え、全てのステークホルダーの皆さまの健康づくりに貢献できるよう、持続的に企業価値向上に努めてまいります。

(7) 主要な事業内容

フィットネスクラブ、スイミング・テニス・ゴルフスクール等のスポーツクラブ事業、自治体や企業等での健康づくり事業、介護リハビリ事業、その他関連事業を主としております。

(8) 主要な事業所等

① 当社

本社 東京都墨田区両国二丁目10番14号

スポーツクラブ施設 直営 98クラブ
業務受託 31施設

スタジオ業態施設 12施設

リハビリ施設 直営25施設
FC6施設

② 子会社

RENAISSANCE VIETNAM INC. (ベトナム国ビンズオン省)

スポーツクラブ施設 直営 2クラブ

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,541名	118名増

(注) 従業員数の中には、有期社員及び臨時雇用者（月間160時間換算）1,845名（前連結会計年度末比476名減）は含んでおりません。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
RENAISSANCE VIETNAM INC.	3,974,520米ドル	100%	スポーツクラブ事業 スイミングスクール事業

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(11) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	1,960,000千円
株式会社三井住友銀行	1,780,000千円

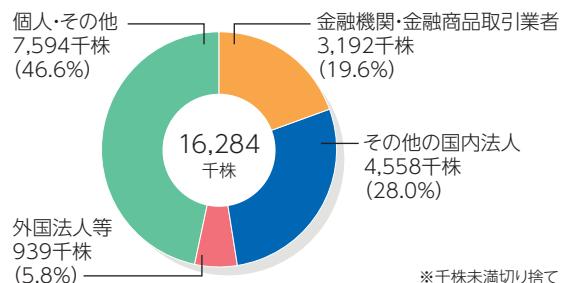
(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 52,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 16,284,794株
(自己株式5,094,206株を除く)
- (3) 株主数 19,184名

所有者別株主分布状況



(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
D I C株式会社	3,742,000 ^株	22.98 [%]
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	892,300	5.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	797,600	4.90
三菱地所株式会社	637,500	3.91
ルネサンス従業員持株会	463,200	2.84
斎藤 敏一	350,000	2.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	287,300	1.76
資産管理サービス信託銀行株式会社（年金信託口）	236,400	1.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	215,000	1.32
斎藤フードアンドヘルス株式会社	130,000	0.80

(注) 持株比率は、自己株式（5,094,206株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2019年6月26日開催の定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。これを受けて、当社は、同日開催の取締役会決議に基づき、取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員に対して、譲渡制限付株式報酬として割当てするため、自己株式4,257株を処分いたしました。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
齋藤 敏一	代表取締役会長	キュービーネットホールディングス株式会社 社外取締役
吉田 正昭	代表取締役社長執行役員 最高健康責任者 (CHO)	一般社団法人日本フィットネス産業協会 会長
岡本 利治	取締役専務執行役員 営業本部長	
高崎 尚樹	取締役専務執行役員 健康ソリューション本部長	株式会社コミュニティネット 取締役 株式会社ルネサンス棚倉 取締役
安澤 嘉丞	取締役常務執行役員 最高財務責任者 経営管理本部長	
吉田 智宣	取締役常務執行役員 コーポレート本部長兼パブリックリレーション部長	
河本 宏子	社外取締役	株式会社ANA総合研究所 代表取締役副社長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会 社 社外取締役
浅井 健	社外取締役	DIC株式会社 執行役員 経営企画部長委嘱 大阪支店、名古屋支店担当、統合推進担当
西村 正則	常勤監査役	
田中 俊和	常勤監査役	
鉢村 健	社外監査役	凸版印刷株式会社 顧問 日本化学産業株式会社 社外取締役
生田 美弥子	社外監査役	弁護士法人北浜法律事務所 パートナー弁護士 ピー・シー・エー株式会社 社外監査役

- (注) 1. 安澤嘉丞氏及び吉田智宣氏は、2019年6月26日開催の第37回定時株主総会において取締役に新たに選任され、就任しました。
2. 河本宏子氏及び浅井健氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。当社は、河本宏子氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づく独立役員に指定しております。
3. 鉢村健氏及び生田美弥子氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。当社は、鉢村健氏及び生田美弥子氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づく独立役員に指定しております。

4. 常勤監査役田中俊和氏は、当社において最高財務責任者を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。
5. 当事業年度末日後に生じた取締役の地位及び担当並びに重要な兼職の状況の異動は、次のとおりであります。

氏名	異動後の内容		異動日
	地位及び担当	重要な兼職の状況	
吉田 正昭	取締役顧問	一般社団法人日本フィットネス産業協会 会長	2020年4月1日
岡本 利治	取締役副社長執行役員 営業本部長兼 事業企画開発本部長		2020年4月1日
	取締役副社長執行役員 営業本部長		2020年5月16日
高崎 尚樹	代表取締役社長執行役員 最高健康責任者 (CHO) 健康ソリューション本部長	株式会社コミュニティネット 取締役 株式会社ルネサンス棚倉 取締役	2020年4月1日
	代表取締役社長執行役員 最高健康責任者 (CHO) 企画本部長		2020年5月16日
吉田 智宣	取締役常務執行役員 営業本部副本部長兼 営業統括担当兼営業統括部長		2020年4月1日
	取締役常務執行役員 営業本部副本部長兼 スポーツクラブ担当兼 コミュニケーションデザイン部長		2020年5月16日
河本 宏子	社外取締役	株式会社ANA総合研究所 取締役会長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 社外取締役	2020年4月1日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び監査役全員と、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	対象となる 役員の数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬
取締役 (うち社外取締役)	8名 (2名)	181,409千円 (7,200千円)	134,760千円 (7,200千円)	43,884千円 (—)	2,765千円 (—)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	51,000千円 (12,000千円)	51,000千円 (12,000千円)	— (—)	— (—)
合計 (うち社外役員)	12名 (4名)	232,409千円 (19,200千円)	185,760千円 (19,200千円)	43,884千円 (—)	2,765千円 (—)

- (注) 1. 賞与の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額43,884千円が含まれております。
2. 譲渡制限付株式報酬の額は、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬に係る当事業年度の費用計上額となります。
3. 取締役の報酬限度額は、2006年6月23日開催の第24回定時株主総会において、年額3億5千万円以内と決議いただいております。また、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬の限度額は、これとは別枠で、2019年6月26日開催の第37回定時株主総会において、年額1億円以内と決議いただいております。なお、個々の取締役の報酬は、任意の報酬委員会を設け、株主総会で決議された報酬総額を限度とし、それぞれの職責、職務遂行実績、会社の業績等を考慮したうえで決定しております。
4. 監査役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第35回定時株主総会において、年額6千万円以内と決議いただいております。なお、個々の監査役の報酬は、それぞれの職責に応じた報酬額を監査役の協議により決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席の状況	発言の状況
社外取締役	河本宏子	(取締役会) 14回中13回出席	会社経営に対する幅広い知識・見識に基づき、主にコーポレートガバナンスや企業価値向上等に関する発言を適宜行っております。
社外取締役	浅井健	(取締役会) 14回中11回出席	会社経営に対する幅広い知識・見識に基づき、主に経営戦略や財務戦略等に関する発言を適宜行っております。
社外監査役	鉢村健	(取締役会) 14回中14回出席 (監査役会) 15回中15回出席	出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から、取締役会及び監査役会において、会計やリスクマネジメント等に関する発言を適宜行っております。
社外監査役	生田美弥子	(取締役会) 14回中14回出席 (監査役会) 15回中15回出席	弁護士としての専門的な見地から、取締役会及び監査役会において、主にコンプライアンスやリスクマネジメント等に関する発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	34,500千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37,500千円

- (注) 1. 当監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、過年度の監査実績、報酬の推移、職務遂行状況等を確認するとともに当事業年度の監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、監査品質を確保できる水準と判断し、会社法第399条第1項の同意をしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の子会社であるRENAISSANCE VIETNAM INC.は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意によりこれを解任します。

また、上記事由に該当する場合及び会計監査人の適格性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、監査役会の決議に基づき、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提案します。

6. 会社の体制及び方針

会社の体制及び方針のうち、以下の事項については、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.s-renaissance.co.jp/ir/disclosure/>) に掲載しております。

- (1) 業務の適正を確保するための体制
- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況
- (3) 株式会社の支配に関する基本方針

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置付けております。当社は、将来における安定的な企業成長と事業環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

上記方針に基づき、当事業年度につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の延長による施設の休業等、現時点における事業環境も勘案のうえ、期末配当として1株当たり9.0円を予定しております。この結果、中間配当として既にお支払いしております1株当たり17.0円と合わせて、年間配当は、1株当たり26.0円となります。

-
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて、表示しております。なお、売上高及び利益の増減率等の比率並びに1株当たり当期純利益は、表示桁未満の端数を四捨五入しております。
2. 本事業報告中の記載金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 本事業報告に記載されている会社名、製品名、サービス名等は該当する各社の商標又は登録商標です。

連結貸借対照表

2020年3月31日現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	9,020,313	流動負債	11,479,371
現金及び預金	6,180,812	買掛金	64,890
売掛金	1,062,577	短期借入金	3,840,000
リース投資資産	22,255	1年内返済予定の長期借入金	1,310,000
商品	258,280	リース債務	459,443
貯蔵品	80,489	未払金	1,284,423
その他の	1,421,838	未払法人税等	534,264
貸倒引当金	△5,939	賞与引当金	855,400
		役員賞与引当金	43,884
		資産除去債務	65,171
		その他の	3,021,892
固定資産	30,745,230	固定負債	12,193,387
(有形固定資産)	18,926,039	長期借入金	2,250,000
建物及び構築物	8,442,313	リース債務	7,345,880
機械装置及び運搬具	673,929	退職給付に係る負債	766,474
工具、器具及び備品	1,197,662	資産除去債務	971,744
土地	1,124,938	その他の	859,287
リース資産	6,988,265		
建設仮勘定	498,929	負債合計	23,672,758
(無形固定資産)	1,025,103	純資産の部	
のれん	120,469	株主資本	16,128,429
その他の	904,633	資本金	2,210,380
(投資その他の資産)	10,794,088	資本剰余金	4,711,080
投資有価証券	40,056	利益剰余金	14,350,359
長期貸付金	581,250	自己株式	△5,143,390
敷金及び保証金	8,389,351	その他の包括利益累計額	△35,644
繰延税金資産	837,666	その他有価証券評価差額金	2,496
その他の	945,763	為替換算調整勘定	15,217
		退職給付に係る調整累計額	△53,358
資産合計	39,765,544	純資産合計	16,092,785
		負債・純資産合計	39,765,544

連結損益計算書

(自 2019年 4月 1日)
(至 2020年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		45,049,105
売上原価		39,106,498
売上総利益		5,942,606
販売費及び一般管理費		2,675,507
営業利益		3,267,099
営業外収益		
受取利息及び配当金	14,702	
受取手数料	23,032	
その他	31,495	69,230
営業外費用		
支払利息	244,145	
その他	49,289	293,434
経常利益		3,042,894
特別利益		
固定資産売却益	268	268
特別損失		
固定資産除却損	32,412	
減損損失	433,953	
投資有価証券評価損	57,596	
店舗閉鎖損失	23,000	
店舗休止損失	95,357	
その他	1,918	644,237
税金等調整前当期純利益		2,398,925
法人税、住民税及び事業税	1,008,986	
法人税等調整額	11,215	1,020,201
当期純利益		1,378,724
親会社株主に帰属する当期純利益		1,378,724

貸借対照表

2020年3月31日現在

(単位：千円)

資産の部		金額	負債の部		金額
科目	目		科目	目	
流動資産		9,196,658	流動負債		11,363,243
現金及び預	金	6,092,185	買掛金	入金	64,890
売掛金	資産	1,061,908	短期借入金	長期借入金	3,840,000
リース投資	資産	22,255	1年内返済予定の長期借入金		1,310,000
商貯前払	蔵	255,875	リース債		459,443
の費用	品	80,489	未払費用		1,274,487
倒引当	用	925,787	未払法人税等		769,445
	他	764,097	未払消費税		534,264
	金	△5,939	前受		677,500
			前受		1,040,984
固定資産		30,611,392	賞与引当		232,342
(有形固定資産)		18,926,039	役員賞与引当		2,071
建物	物	8,227,391	賞与引当		855,400
構築物	置	214,921	賞与引当		43,884
機械及び装置	具	673,568	賞与引当		65,171
車両運搬具	品	361	賞与引当		171,287
土工器具及び備	地	1,197,662	賞与引当		22,068
リース資産	産	1,124,938	賞与引当		
建設仮勘	定	6,988,265	賞与引当		
(無形固定資産)		1,025,103	賞与引当		
のれん	権	120,469	賞与引当		
ソフトウエ	ア	203,210	賞与引当		
その他の資産	他	645,885	賞与引当		
投資有価証券		55,536	賞与引当		
投資有価証券		10,660,250	賞与引当		
長期貸付		40,056	賞与引当		
敷金及び借		1	賞与引当		
店舗賃借		906,450	賞与引当		
長期前払		8,371,502	賞与引当		
繰延税金		243,255	賞与引当		
倒引当		180,604	賞与引当		
		998,298	賞与引当		
		521,904	賞与引当		
		△601,822	賞与引当		
資産合計		39,808,051	負債合計		23,479,746
			純資産の部		
			株主資本		16,325,807
			(資本金)		2,210,380
			(資本剰余金)		4,711,080
			資本準備金		2,146,804
			その他資本剰余金		2,564,276
			(利益剰余金)		14,547,737
			利益準備金		69,375
			その他利益剰余金		14,478,362
			繰越利益剰余金		14,478,362
			(自己株式)		△5,143,390
			評価・換算差額等		2,496
			(その他有価証券評価差額金)		2,496
			純資産合計		16,328,304
			負債・純資産合計		39,808,051

損益計算書

(自 2019年4月1日
至 2020年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		
フィットネス売上高	41,434,594	
商品売上高	985,601	
その他の営業収入	2,414,699	44,834,895
売上原価		38,855,596
売上総利益		5,979,298
販売費及び一般管理費		2,661,184
営業利益		3,318,113
営業外収益		
受取利息及び配当金	22,051	
受取手数料	23,032	
その他の	31,060	76,144
営業外費用		
支払利息	244,145	
関係会社貸倒引当金繰入額	405,574	
その他の	39,200	688,920
経常利益		2,705,337
特別利益		
固定資産売却益	268	268
特別損失		
固定資産除却損失	32,412	
減損損失	90,001	
投資有価証券評価損失	57,596	
店舗閉鎖損失	23,000	
店舗休止損失	95,357	
その他の	1,918	300,286
税引前当期純利益		2,405,320
法人税、住民税及び事業税	1,008,986	
法人税等調整額	△112,891	896,095
当期純利益		1,509,224

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

株式会社ルネサンス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大中康宏 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原健 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ルネサンスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ルネサンス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

株式会社ルネサンス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大中康宏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原健 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ルネサンスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 会社法に定める内部統制システムの整備に関する取締役会の決議の内容並びにその構築及び運用の状況について、取締役及び使用人等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、企業集団における内部統制システムについては、必要に応じて子会社の取締役及び使用人からもその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立した立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を企業会計審議会制定の「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月22日

株式会社ルネサンス 監査役会

常勤監査役 西村 正 則 ㊟

常勤監査役 田 中 俊 和 ㊟

社外監査役 鉢 村 健 ㊟

社外監査役 生 田 美弥子 ㊟

以 上

当社では毎年3月31日及び9月30日現在の株主の皆様に対して株主ご優待券を贈呈しております。

贈呈基準

■ 100株（1単元）保有の株主1名様につき2枚、以降100株ごとに2枚。但し、500株以上は一律10枚を贈呈。

ご利用案内

- **ご利用方法**（優待券1枚につき①～③のいずれか1つの特典をご利用いただけます。）
 - ① 優待券1枚につき1名様（15歳以上）が1回限り無料でルネサンスの施設をご利用いただけます。
 - ※優待券でご利用の場合はレンタル（ウェア上下、シューズ、タオル／大小1セット）無料です。但し、お取扱いの無い施設もございます。
 - ※プールご利用の際は、水着・スイミングキャップをご用意ください。
 - ② 施設内のプロショップにて、商品を20%割引でご購入いただけます。
 - ※1回のご購入につき、優待券1枚までご利用可能です。但し、販売単価1,000円（税別）未満の商品、セール対象商品、スクール指定用品、サプリメント関連商品、書籍及び注文対応品等を除きます。
 - ③ クラブご入会の際は入会金が無料となります。
 - ※優待券1枚につき、何名様でもご利用可能です。
 - ※他の入会特典との併用はできません。
- **お取扱施設**

直営店及び一部の業務受託店
（テニススクール、テニスクラブ、ドゥミルネサンス、プリエ、バニスタ、CYCLE & STUDIO R、ジム&スタジオ、ベターボディースハイ、元氣ジム、リハビリステーションを除く）

 - ※お取扱施設は、当社のホームページ（株主優待制度）をご参照ください。
<https://www.s-renaissance.co.jp/ir/system/>
 - ※お取扱施設は変更となることもございますので、事前に各施設へご確認ください。
- **有効期間**

3月31日発行基準の優待券 ⇒ 7月営業開始日～12月最終営業日
9月30日発行基準の優待券 ⇒ 翌年1月営業開始日～6月最終営業日

 - ※既に贈呈しております株主ご優待券の取り扱いについて
有効期限が「2020年6月最終営業日まで」の優待券は、
「2020年12月最終営業日」まで有効期限を延長しております。



株主総会会場ご案内図

会場 東京都墨田区両国二丁目10番14号
両国シティコア
当社 3階会議室
電話：03 (5600) 5411



交通

J R 総武線 両国駅西口より徒歩約3分
都営地下鉄大江戸線 両国駅A4・A5出口より徒歩約8分

お願い

駐車場のご用意はいたしておりませんので、
お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。